

令和7年度（令和7年6月以降採用予定）

子ども好きな方募集します！若狭町の子どもたちの保育に携わってみませんか！

若狭町パートタイム職員（保育士・保育支援員） 【募集要項】

令和7年6月以降採用予定のパートタイム会計年度任用職員（保育士・保育支援員）を次のとおり募集します。

◇募集内容（区分、人員、職務内容、応募要件等）

若狭町

区 分	勤務場所	人員	応募要件 (①～③のいずれか)	職務内容
パートタイム 保育士 又は 保育支援員	町立 ののほな 保育園	1 名	①保育士資格 保有者 (保育士B) ②幼稚園教諭免許 保有者 (保育支援員A) ③資格等保有なし (保育支援員B)	ののほな保育園での <u>保育(保育補助)業務</u> ・勤務時間： <u>1日当たり7時間00分</u> (8:30～16:15 うち休憩45分) ・勤務日数： <u>週5日</u> ※勤務時間・勤務日数は相談可！ ※社会保険（健康保険・厚生年金等）、雇用保険に加入。労災保険適用あり。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は、応募することができません。

※社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用あり

※給料（報酬）

パートタイム保育士B：時間給1,195円（保育士資格保有者）

〃 保育支援員A：時間給1,155円（幼稚園免許保有者）

〃 保育支援員B：時間給1,127円（保育士資格・幼稚園免許共に保有のない方）

◇任用の期間等

(1) 採用者は、若狭町会計年度任用職員勤務条件通知書に基づき任用します。

(2) 任用期間は、令和8年3月31日まで。

※任用後1ヶ月間は条件付き採用とします。

※任用期間満了後の再度の任用については、何ら保障はないものとしますが、能力実証、勤務評定等により再任用する場合があります。

(3) 給与は、「若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき毎月支払います。 ※詳細…下記に記載

(4) 勤務条件に応じて、期末・勤勉手当を年2回（6月、12月）支払い。

（任期の定めが6か月以上、勤務時間が週15時間30分以上の場合）

(5) 通勤距離に応じて、通勤費を支給します。（片道2km以上の場合）

(6) 勤務条件に応じて、社会保険に加入します。

（勤務時間が週20時間以上かつ給料（報酬）月額88,000円以上の場合）

(7) 勤務条件に応じて、雇用保険に加入します。（勤務時間が週20時間以上、1か月以上継続任用の場合）

◇応募の手続き

採用申込書・履歴書・免状の写し（A4 サイズ（保育士・幼稚園教諭の資格等を保有していない場合は不要））・ハローワークの紹介状（ハローワークで紹介を受けた場合のみ）を若狭町役場子育て支援課（上中庁舎）へ提出してください。

※採用申込書は、若狭町子育て支援課（上中庁舎）で交付します。※若狭町HPからもダウンロード可

◇受付期間

随時受付とし、開庁時間中（8:30～17:15）に、若狭町役場子育て支援課（上中庁舎）にて受け付けいたします。ただし、土曜日、日曜日や祝日等の休日は受け付けできません。

◇任用の決定及び通知

- （1）面接試験 … あり
- （2）面接試験の期日・場所 … 応募受付後、本人宛に通知
- （3）面接試験結果 … 面接試験後1週間を目途に本人宛に通知

◇お問合せ先

〒919-1592 三方上中郡若狭町市場 20-18

若狭町役場子育て支援課（上中庁舎） 担当：今井 電話：0770-62-2704